

日本遺産「JAPAN HERITAGE」 のロゴマーク使用できます

日本遺産のロゴマークを使って、新しい製品などを作ってみませんか。

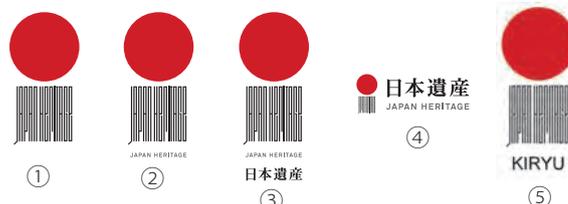
日本遺産のストーリーに伴う普及啓発、広報、理解促進を目的とした場合に限り、5種類のロゴマークを無償で使用し、事業者や団体などのビジネスや地域活性化活動に利用できます。

商品や包装紙、パッケージなどに使用する場合、事前に届け出が必要のため、かかあ天下ぐんまの絹

物語協議会事務局（群馬県地域創生部文化振興課歴史文化遺産室（☎027 - 226 - 2326））へご連絡ください。

問い合わせ＝日本遺産活用室（☎内線346）

ロゴマークの種類



介護予防教室参加者募集

楽しみながら体を動かし、元気な生活を送りましょう。参加時は、動きやすい服装とマスクの着用をお願いします。

対象＝市内に居住する65歳以上の人

※自宅で検温し、37.5度以上または平熱より1度以上高い場合、息苦しさや風邪の症状などがある場合には参加できません。また、新型コロナウイルス感染拡大状況により、やむを得ず延期または中止となる場合があります。

問い合わせ＝健康長寿課長寿支援係（☎内線557）

▶**にっこり楽々教室** ※7月・9月開始コースの参加者も申し込みできますが、今年度初めて参加する人を優先します。

申し込み＝9月7日(火)から健康長寿課長寿支援係（☎内線557）へ。

期日	10月6日・13日・20日・27日、11月10日の水曜日	10月7日・14日、11月4日・11日・18日の木曜日
時間	午前9時～10時30分	午前10時～11時30分
場所	野間スポーツクラブ（新宿二丁目）	かもしかスポーツクラブ（相生町三丁目）
募集人数（先着順）	16人	20人
持ち物	飲み物・汗拭きタオル・室内運動靴・筆記用具・運動できる服装	飲み物・汗拭きタオル・室内運動靴・筆記用具・運動できる服装・持っている人はヨガマット

▶**脳いきいき教室** ※認知機能低下予防プログラムです。

申し込み＝9月7日(火)から各地域包括支援センターへ。

期日	10月12日・19日・26日、11月9日・16日・30日、12月14日の火曜日	10月4日・11日・18日・25日、11月1日・8日・15日の毎週月曜日	10月8日・15日・22日・29日、11月5日・12日・19日の毎週金曜日
時間	午前10時～11時30分	午前10時～11時30分	午前10時～11時30分
場所	グレイス広沢 1階地域交流スペース （広沢町六丁目）	新里総合センター 3階大会議室	相生町一丁目集会所 （賀茂神社）
募集人数（先着順）	15人	20人	15人
申し込み	地域包括支援センター ユートピア広沢 （☎53 - 1114）	地域包括支援センター にいさと （☎74 - 3032）	地域包括支援センター 神明 （☎32 - 3162）

屋外広告物のルールを守ろう

屋外広告物とは、道路沿いの立看板、建物の屋上や壁面の広告、のぼり旗など、一定の期間継続して、屋外で公衆に向けて表示される広告物をいいます。営利、非営利を問わず、地域の行事などを知らせるはり紙なども屋外広告物に該当します。

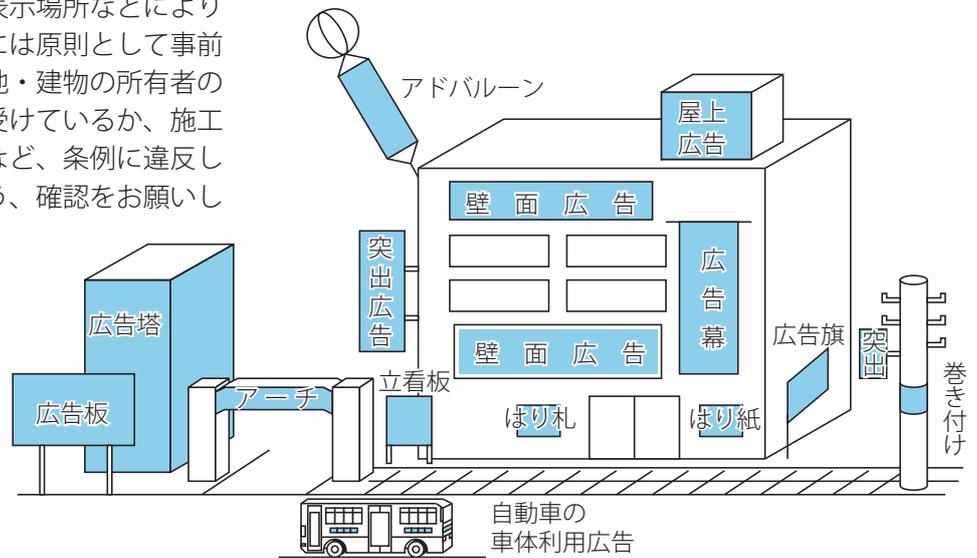
9月1日から10日までは、屋外広告物適正化旬間です。屋外広告物のルールを守り、魅力あるまちづくりを促進しましょう。

▶屋外広告物の表示には許可が必要です

市では、屋外広告物の種類や表示場所などにより個別の基準を定めており、表示には原則として事前の許可が必要です。広告主、土地・建物の所有者の皆さんは、広告物が市の許可を受けているか、施工業者は県の登録を受けているかなど、条例に違反した屋外広告物が設置されないよう、確認をお願いします。

屋外広告物の種類(イメージ)

文字だけでなく、絵、写真、商標、シンボルマークなどの商品やサービスなどをイメージさせるものも「屋外広告物」に該当します。



▶事故防止のため定期的な安全管理を

屋外広告物が適正に管理されていないと、老朽化により落下や倒壊の危険性が高まります。通行人がけがをするなど重大な事故も発生しています。定期的に管理し、適正な状態に保ちましょう。

▶屋外広告物の改善に向けた取り組みを実施中

必要な手続きをしていない、設置基準に適合していないなどの改善対象広告物に対し、改善要請を行っています。詳しくは、広報きりゅう7月号をご覧ください。また、屋外広告物の手引や改善取組区間図などは、市ホームページで確認できます。

問い合わせ＝都市計画課景観係 (☎内線789)

国内親善都市、茨城県日立市と徳島県鳴門市の皆さんからメッセージをいただきました

市制施行100周年・水道創設90周年記念事業の一環として、国内親善都市である日立市と鳴門市の両市民計200人に、本市の特産品であるうどんや布マスク、抗菌ハンカチなど計7点の詰め合わせを抽選でプレゼントしました。

今後の更なる都市間交流を目的として行ったもので、両市の皆さんに本市の魅力を発信できたほか、関心を持っていただく機会となりました。

応募の際に、日立市と鳴門市の皆さんから、桐生市へのメッセージをいただきましたので、一部をご紹介します。

※日立市からは昨年度、桐生市との親善都市提携55周年目を記念して、魚の干物などの特産品プレゼントをいただきました。

※鳴門市からは、糸わかめのプレゼントをいただき、市制施行100周年記念・水道創設90周年記念式典において、出席者へ贈呈しました。

問い合わせ＝秘書室秘書係 (☎内線512)

日立市の皆さんからのメッセージ(一部)

100年前に何かが起こり今がある。今できることを大事に、100年後に何かを感じる人が少しでも多くなることを期待しています。

コロナが落ち着いたら、娘たちと桐生が岡動物園へ行って、日立市のかみね動物園からお嫁に行ったアミメキリンのルリカちゃんに会いたいと話しています。

鳴門市の皆さんからのメッセージ(一部)

現在は、コロナ禍でまつりやイベントなどの自粛中ですが、近い将来、八木節、阿波踊りの民謡交歓が、続けられることを期待しています。

気軽に訪れるのは難しいですが、これを機に桐生市のことを知りたいです。鳴門にも「なるちゆるうどん」といううどんがあるので、ぜひ桐生うどんと食べ比べてみたいです。